

平成27年2月13日

Press Release

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料

平成27年度災害時協力業者公募について

～大規模災害発生時の組織的な支援活動の迅速な確立のために～

佐伯河川国道事務所が管理する番匠川・堅田川・井崎川・久留須川及び国道10号・国道57号について、災害が発生した場合における迅速な被災状況の把握や円滑かつ的確な災害対応を図るために、建設会社やコンサルタントの協力を得ることにより、事前体制を構築するものです。平成27年度は一定の参加資格を付して広く協力業者を公募し、要件を満たす協力業者と協定の締結を行います。

1. 公募部門

- ①災害時等応急対策工事：道路（佐伯維持出張所）
- ②災害時等応急対策工事：道路（竹田維持出張所）
- ③災害時等応急対策工事：河川
- ④災害時等応急対策工事：電気通信関係（光ケーブル）
- ⑤災害時等応急対策工事：機械関係（水門・樋門樋管）
- ⑥災害時等応急対策工事：機械関係（排水機場）
- ⑦災害時等復旧対策設計業務（測量及び設計）（2月13日一部内容修正）
- ⑧災害時等復旧対策調査業務（地質）（2月13日一部内容修正）
- ⑨災害時等航空写真撮影（2月13日一部内容修正）

2. 公募期間

平成27年2月12日から平成27年2月26日まで（但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く）の毎日、9時00分から17時00分まで。

公募には一定の参加資格を付しております。

詳しくは参加を希望される事務所の掲示板又は上記の公告（件名をクリックするとPDFで表示されます）をご覧ください。担当窓口までお問い合わせ下さい。

◆ 国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 佐伯市長島町4-14-14

担当窓口：技術副所長（河川、道路） TEL0972-22-1880

<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/index.html>

問い合わせ
九州地方整備局

佐伯河川国道事務所
副所長（河川担当）

たなか みつあき
田中 満昭（内線204）

河川管理課（河川担当）

さとう ひろし
佐藤 博志（内線331）

副所長（道路担当）

あさい ひろみ
浅井 博海（内線205）

道路管理課（道路担当）

うばやし やすひこ
鵜林 保彦（内線431）

（TEL）0972-22-1880

⑦「佐伯河川国道事務所管内における災害時等復旧対策設計業務(測量及び設計)等に関する基本協定」の公告の修正について

○「公告」の修正

2. 参加資格要件

修正内容1：一部文の修正

【誤】 - P 2 -

- (2) 佐伯河川国道事務所管内(佐伯市、臼杵市、豊後大野市、竹田市)または大分市内に**営業所**(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。)が所在すること。



【正】 ※赤字の文を修正

- (2) 佐伯河川国道事務所管内(佐伯市、臼杵市、豊後大野市、竹田市)または大分市内に**本店**(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。)が所在すること。

以上、1箇所の修正。

⑧「佐伯河川国道事務所管内における災害時等復旧対策設計業務(地質)等に関する基本協定」の公告の修正について

○「公告」の修正

2. 参加資格要件

修正内容1：一部文の修正

【誤】 - P 1 -

- (2) 大分県内に**営業所**(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。)が所在すること。



【正】 ※赤字の文を修正

- (2) 大分県内に**本店**(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。)が所在すること。

以上、1箇所の修正。

⑨「佐伯河川国道事務所管内における災害時等航空写真撮影等に関する基本協定」の公告の修正について

○「公告」の修正

2. 参加資格要件

修正内容 1 : 一部文の修正

【誤】 - P 1 -

- (2) 九州地方整備局管内に営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所等の住所による。)が所在すること。

↓

【正】 ※赤字の文を修正

- (2) 九州地方整備局の管轄区域(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県又は鹿児島県)内に本店又は支店等営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。)が所在すること。

2. 参加資格要件

修正内容 2 : 一部文の修正

【誤】 - P 2 -

- (6) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

↓

【正】 ※赤字の文を修正

- (6) 証明書等の提出期限の日から資料提出締め切り時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

以上、2箇所修正。